

3 浦添市の食育の課題と取組み

食育について、計画策定時における課題に庁内各課のヒアリングから見えてきた新たな課題(●)を加え、課題解決のための市の取組みについてまとめた。

1) 食への理解と知識の普及啓発

課題

- ・食育の意味や目的の周知強化
- ・市ホームページ、広報誌等の情報媒体を活用した食育の情報発信
- ・食育の日、食育月間、給食週間等、様々な機会を通した食育の情報発信
- ・各ライフステージにおける、自身に必要な食に関する知識の普及

主な取組み

- ・食育月間における合同パネル展の開催（健康づくり課、地域支援課、保育課、学校給食調理場）
- ・給食だより、献立表、窓口、ホームページ、広報で食育の情報を発信
- ・広報にヘルシーレシピを掲載

2) 食育の実践と地域の特色を活かした食育の推進

課題

- ・家庭における規則正しい食生活・生活習慣の形成促進
- ・幼少期（子ども期）からの食育の実践及び生涯にわたるライフステージにおける食育の継続
- ・食生活改善推進員との連携強化による講座・教室等の事業の展開
- ・地域や外部機関と連携した食育の推進
- ・本市に合った地産地消の取組みの推進
- ・市民の農業・漁業体験等の機会創出及び生産者との交流機会の創出
- 子どもだけで食事をする孤食が多い

主な取組み

- ・マタニティースクール、離乳食教室の開催
- ・給食を通した食育（保育所、幼稚園、小中学校）
- ・保育所、幼稚園、小中学校における食育の実践（栽培活動、収穫、調理体験等）
- ・給食試食会、学力向上発表会等を通して保護者へ意識啓発
- ・食生活改善推進員による料理教室の開催（親子向け、高齢者向け）
- ・食生活改善推進員と連携した事業（野菜を食べようキャンペーン、食育教室、健康フェスタ等）
- ・栄養教諭等と担任のT・T（チームティーチング）による食育の授業
- ・特産物の桑を使ったレシピ、給食の提供
- ・減塩・ヘルシー料理教室の開催
- ・介護予防のための料理教室（ぬちぐすい栄養教室）を開催
- ・地産地消に向けた農協・漁協組合との連携
- ・小学生の農家への民泊を通した農家との交流や収穫体験

3) 沖縄の伝統的な食文化の継承

課題

- ・学校給食等を通じた伝統的な食文化の継承
- ・食文化継承のための取組みへの活動支援

主な取組み

- ・食育の日、給食週間等に沖縄料理を給食で提供
- ・季節に応じた沖縄料理の提供（冬至ジューシー、三月菓子等）
- ・地域の高齢者と子どもによるムーチャー作り（保育所、幼稚園）

4) 食品の安全性の確保

課題

- ・食の安全に関する理解と正しい知識の普及啓発
- ・食材・食品を扱う企業等の食の安心・安全の意識啓発

主な取組み

- ・献立表に原材料を記載したアレルギー献立表
- ・学校給食調理場への職場体験受け入れ
- ・授業や給食だよりを通じた食中毒予防の知識の普及

5) 食育推進に向けた情報発信と体制づくり

課題

- ・市民への計画の周知
- ・食生活改善推進員の活動者の確保
- ・庁内の連携強化による食育の推進体制強化
- ・栄養士及び栄養教諭等の連携強化による間断のない食育の推進

主な取組み

- ・食生活改善推進員の新規養成、既存会員の活動支援
- ・行政栄養士連絡会議の開催

6) 食育に関する評価及び今後の方針

計画策定後の取組みとして新たに食育月間の合同パネル展、ホームページでの給食や食育に関する情報発信などを行い、平成 29 年 10 月からはヘルシーレシピを各課の栄養士が持ち回りで広報に掲載している。今後も市民に食育が広まり実践につながるよう内容を充実させながら情報発信していく。

食育は健康増進計画の「栄養・食生活」の項目と重なるが、どのライフステージにおいても栄養バランスのとれた食事を取り健康を維持することは共通する目標である。食育は保育所、幼稚園、小中学校など各方面で実践されているが、子どもへの食育が家庭につながるよう意識して取

り組む必要がある。野菜の摂取量に着目してみると、沖縄県の野菜摂取量は約 270 g であり、目標の 350 g に届いていない（平成 28 年度国民健康・栄養調査）。それに対し平均寿命 1 位の長野県の野菜摂取量は全国 1 位である。子どもの頃から野菜に親しみ、野菜摂取量が増えるよう関係機関と連携した取組みを推進していく。県産品や市の特産の桑など浦添市にあった地産地消に取組みながら、沖縄料理や特産物の活用に努めていくこととする。

食に関するボランティアとしては食生活改善推進員のほか、ぬちぐすい栄養教室から発展した自主サークルや、市内 10 数か所ある子ども食堂等がある。市の調査では夕食をひとりで食べる子どもは県の 2 倍となっており（平成 28 年度浦添市子ども調査）、国の第 3 次食育推進基本計画では、子どもや高齢者を含むすべての国民が健全で充実した食生活を実現できるような食体験や共食の機会の提供が課題としてあげられている。地域のボランティアと連携しこれらの課題解決に向けて取組みを継続していくこととする。

庁内の担当者や関係機関との連携を図りながら、食を通して市民が生涯にわたって健康でいきいきと暮らせるよう、今後もより一層食育の取組みを推進する。